

発生年	19	事故の型	墜落、転落	起因物	掘削用機械
発生状況	作業道(平均勾配20度)に盛土されていた土砂の運搬作業において、盛土の下方に設置したドラグショベル(機体重量3.77トン)により土砂を右側に運搬しようと右旋回したところ、履帯後部を支点にして作業道上を下方に転倒し、更に作業道の路肩から約1.7m斜面(平均勾配40度)を転落した。被災者は転落途中で運転席から投げ出されアームと地面に頭部を挟まれ死亡した。				
原 因	<ul style="list-style-type: none"> ●地盤の不同沈下を防止する等の必要な措置を講じていなかったこと。 ●現場の状況に応じた重機に係る作業計画が作成されていなかったこと。 	対 策	<ul style="list-style-type: none"> ○地盤を締固める等地盤支持力を形成して不同沈下を防止すること。 ○作業計画を作成し、計画に基づき作業を行い、また関係労働者へ周知すること。 		

